

会議名(審議会名等)

平成23年度第7回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成24年1月24日(火) 13:30~14:15

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 10名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 新藤 芳雄委員 西村 多加子委員 木所 義博委員

大西 義雄委員 古明地 節子委員 善如寺 日雄委員 増田 和貴委員

事務局

健康課長

健康課副主査

健康課副主査

健康係長

ジャパンインターナショナル総合研究所社員 1名

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、雪の後に足元が大変悪く、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から平成23年度第7回小金井市市民健康づくり審議会を開催いたします。本日、篠田委員、水上委員、小林委員からご欠席の連絡をいただいています。また、福祉保健部長は他に会議があり、欠席させていただきます。ご了承ください。それでは丸茂会長、開会のご挨拶を、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。事務局からありましたけれども、お寒い中、雪の後の悪路の中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、小金井市市民健康づくり審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

健康課長 議事に入る前に資料について、ご確認をお願いいたします。次第書、事前にお送りしました小金井市保健福祉総合計画素案、机上に平成23年度「小金井市の保健衛生」をお配りしています。皆さんございますか。お持ちでない方は、事務局までお申し出ください。大丈夫でしょうか。それでは、これより議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは議事の1番の小金井市保健福祉総合計画について、報告をお願いします。

健康課長 小金井市保健福祉総合計画の策定につきましては、皆さんのご協力の元、素案が出来上がりました。健康増進計画は素案の49頁～99頁の間にあります。この素案に関して市民の皆さんのご意見をお聞きするために、1月4日から2月3日までパブリックコメントを実施しています。現在いただいているご意見ですが、障害部門で1件出ているようです。1月14日の土曜日と1月22日の日曜日に、素案に係る市民説明会を実施いたしました。1月14日は男性8名、女性9名の17名の参加がありました。1月22日は男性、女性共5名づつで10名の参加がありました。古明地委員も参加していただき、ありがとうございました。その場でたくさんのご意見をいただきましたので、その結果は、パブリックコメントの結果と合わせて、後日皆さんにお知らせすることになると思います。よろしく願いいたします。計画については以上です。ジャパン総研から補足はありますか。

ジャパン総研研究員 特にありません。先程言われたように、説明会の意見とパブリックコメントの集約は後ほど、ご報告いたします。

会長 質問の内容とかはこれからですか。

健康課長 はい、質問の内容等については、ジャパン総研でとりまとめておりますので。

会長 では後日報告されるのですね。

健康課長 後日皆さんにお示しできると思います。

会長 ただ今説明がありましたけれども、今、まとめている段階ですけれども、本件についてのご審議をお願いいたします。大体方向性は決まっているようですので、修正することはないと思いますが。

健康課長 パブリックコメントでご意見をいただいて、反映していけるものは反映しますが、今のところ健康増進計画に対する意見は無いということです。市民説明会の当日、質問をいただきました。目標数値が設定されているものとそうでないものの質問がありましたけれども、数値設定できるものは数値設定し、数値設定になじまないものは「上げる」、「下げる」という表記にしたということでお答えしています。

会長 そのことは以前、この審議会でも出たことですね。特別変更することはないということはないということですね。何かありますか。議論は尽くしていますが。

鳴下副会長 1月14日と22日に説明会があったということですが、それとパブリックコメントは同じ様な扱いで意見を言えるわけですか。

健康課長 はいそうです。

鳴下副会長 パブリックコメントでは障害部門で1件ということで、こちらの部門ではまだないということですね。

会長 パブリックコメントは何時まででしたか。

健康課長 2月3日までです。

会長　それが終わって、全部まとめてから報告ですね。

健康課長　そうですね。まとめてから要望で反映できるものは反映して行く形ですが、大枠出来ていますので大幅に変わることはないと思います。

会長　細かい修正はあるかもしれませんがね。

健康課長　言葉の表現上の修正とか細かなものは反映できるかとは思いますが、大枠なところは難しいと思います。その辺は意見を見ながら対応していくことになります。それで3月末までに計画として仕上げまして、4月1日から施行していきます。

会長　皆さんあらかじめ目を通していただいているので、意見が無ければ、よろしいでしょうか。それでは議事の2の「小金井市の保健衛生」について、お願いします。

健康係長　お手元に「小金井市の保健衛生」を配布させていただいています。藤色の表紙のものです。それでは、「小金井市の保健衛生」の概要につきまして説明をさせていただきます。平成23年度発行となっておりますが、中味は平成22年度の保健センター等で行った、各種の事業実績を掲載したものとなっております。

2頁目から母子保健事業ということで、母子保健に関する様々な事業の位置づけや実績を、過去5年分比較が出来るように掲載をさせていただいております。

31頁からが、成人保健事業を載せさせていただいております。46頁からは歯科保健事業、その他予防接種事業、栄養・食育に関する事業等、健康課で実施しています各種の保健衛生事業についてまとめたものとなっております。

大きなところでは、昨年にも質問のありました高齢者肺炎球菌予防接種です。昨年度から事業を実施いたしました高齢者肺炎球菌ですが、平成22年度は定員500名の中で490名の方の接種がありました。第1回目の募集を平成22年度は6月15日号の市報で行い、その後定員に満たなかったため8月1日号で130人、電話による申し込みを受けました。その後12月15日号で65人を電話で申し込みを受けました。今年度も同じ定員500名で昨年同様、第1回目を8月15日市報で募集を行いました。その後、定員に達しなかったため10月1日号で300人を葉書により募集しました。また、定員に達しなかったために11月15日号で100人を、期間が短かったため電話で再募集を行い、現在のところ定員に達しており、接種されているところと思います。「小金井の保健衛生」につきましては、52頁の予防接種の中で、表上、インフルエンザの下に掲載すべきでしたが載っておりません。申し訳ございません。来年度には掲載いたします。接種期間を10月1日から12月28日という期間で設定したところでしたが、11月に入り東北3県で、インフルエンザ・肺炎球菌が蔓延し始めたということで、ワクチンを急遽そちらにまわすことになり、都内におけるワクチン不足が起これ、予診票をお持ちの方の接種期間を2月末日まで伸ばしました。

毎年6月4日のむし歯予防デーにちなみまして、「小金井市の歯の健康」を平成22年度は6月6日、日曜日に実施いたしました。通常300人位の参加があったものですが、だんだん参加人数が少なくなってきて、平成21年度は280人になってしまいました。それで、何か盛り上がるものは無いかと考えていましたが、歯科医師会の先生のお力添えで、平成22年度は口腔がん検診・口臭チェック等を行いまして、546人に増え、盛況に終わりました。また平成23年度は同じ形で口腔がん検診の先生を2名から3名に増やして行い、506名参加者がありました。

なお、参考資料として67頁以降につきましては、本市民健康づくり審議会を始め様々な会議等の説明を掲載させていただいています。個別の各事業についての説明は、非常に多岐に渡り、また詳細に渡っていますのでお目通しいただければと考えています。よろしく願いいたします。

会長　ただ今、「小金井市の保健衛生」についての説明がありました。審議をお願いいたします。

何かご質問、ご意見はございますか。

古明地委員 すみません、よく判からないので質問とか意見にならないので、教えていただきたいのですが。肺炎球菌ワクチンの問題は、確かに市報に何回か載っていて、定員に達していないから、再募集しているなどということは判っているのですが、私も健康診断で行ったところの先生に、肺炎球菌というものがあるが、どういった人が対象なのか、どなたでも希望した人ができるのかと聞いたところ、ある先生は誰でも希望した人ができるので応募して下さいと言われた。他の先生は、「あなたの様な元気な方はする必要がありません。」と言われた。65歳とか後期高齢者はした方がいいのか、必要と認められる人には医者から声をかけますと言われたことが本当なのか、一般に市民のために、市報に載せられたものは公平に65歳以上にと書かれていた。該当する人はほとんど可能かなと思っていましたが、意外にも応募者が少ないのだと思いました。本当に必要な方がいるのではないかと思います、表に見えない対象者を探し出して、接種してあげるような事はしていないのでしょうか。

健康係長 市報には65歳以上で、過去に1度も接種していない方という形で募集を行っています。昨年度から始まった事業で、葉書や手紙で応募していただき、当選した方には予診票をお送りするような形をとりましたので、お時間をいただきましたが、平成23年度はそれでは早すぎるということで、8月15日号の市報に載せて、10月1日からの接種に間に合う様に予診票をお送りしたという状況です。昨年度のそうでしたが、インフルエンザワクチンを打ち始めると、医者に行く回数も増え、医者の方でも進めるということになり、市の方に問合せが来るといった方もいます。先生の状況の話がありましたが、市としては市報に載せたように募集を行い、現在では、肺炎球菌ワクチンは5年間ぐらい免疫があり、1回打てば5年間は免疫があり毎年打つものではない。ポスターも指定医療機関に貼らせていただき、接種期間も明記し、必要な方は市にお問合わせくださいとしています。

古明地委員 小金井市では定員があるのですか。市内の高齢者の施設がありますね。老人施設とか老健ホームとか。そこに入居している人たちには、機関を通じて積極的に受けられているのでしょうか。

健康課長 優先的に受けられるという事はありません。

古明地委員 あくまでもその人たちの希望ですか。

健康課長 そうですね。

古明地委員 申込制で受け付けるということなんですね。実は私ごとなんですが、私の親が埼玉県の老健施設に95歳の母がいます、もう3年くらい入っています。今年、肺炎球菌のワクチン希望者には接種するので、申込んでくださいというお知らせが来て受けました。病院で5千くらいで、施設にいる100名のうち7割位の人が打ったと職員の方が言っていました。体調とかで打てない方もいるが、施設の声がけすれば結構な人数が、一番必要な年齢層の接種ができるかなと思いました。小金井市では何回も募集が出たもので聞いたら「ああそうか」というようなことがあったものですから。せっかくだったらめいっぱい、市民の人に利用してもらうような方法を考えたらいいかなと思いました。

健康課長 そういう施設に周知するというのも方法としてあるかなと思います。今年度は周知ということではなく、メディアで広報があり、あとになって殺到したという実態があります。必要などころに必要な広報をしていかなければならないと思いますので、施設に何らかの形で広報

できるように考えていきます。

鴨下副会長 さっきの話でワクチンが遅くて、少し待ってもらっているということだったが、申込んだ人は待っているわけですか。

健康係長 そうなんです。12月に入りまして、東北3県で必要ということで、こちらにあったものを優先的に送ることになって、都内にはワクチンが無いということです。事業者にワクチンがあって、先生の手に入って打てるということが一番良いことなのですが、都内には品薄状態であるといわれているので、接種期間を2月まで延長しました。

鴨下副会長 今一番大事な時期なんでしょう。

会長 接種時期にはなっています。関心も高まっています。

木下委員 さっき、後になって問合せが殺到したということをおっしゃってましたが、それはどういうタイミング、どんな感じで殺到したのですか。なぜ、その前までには、そういうことが無くて、あるタイミングで殺到したのかの、いきさつを教えてください。

健康課長 市としては、先程お話したように8月15日の市報・ホームページでお知らせしました。そこで定員に達しなかったので10月1日にも募集したのですが、その時も定員に達しなかったのです。テレビで「高齢者肺炎球菌を打ちましょう」というような宣伝もし始めて、その効果で問合せが殺到し始めました。その後11月15日号の市報で募集したところ、殺到しましたという実態があります。募集方法を考えなくてはいけないと議会から指摘がありまして、肺炎球菌は大切な予防接種ですという説明書きを、まず最初にして11月15日号では募集をいたしました。

会長 そしたら、あっという間に一杯になったということですね。

木下委員 それだけの需要は当然あるんですか。

会長 潜在的な需要はあります。

健康課長 需要はあると思います。

木下委員 先程言った施設とかに周知するのも確かに大切だと思うのですが、偏ってしまうと一般の人にもその周知の機会が無くなる可能性もあるので。

健康課長 その辺は公平に、市報でお知らせする時もしていきたいと思います。チラシ一枚でも施設のお渡しする方法ができると思いますので考えていきたいと思います。限られた予算の中でやっていきますので、その辺はご承知置きいただきたいと思います。

会長 関心のある方はその前から打っていますから、免疫は5年間あるので毎年打つことはないです。

古明地委員 5年間あると聞いて、私も母が次は5年後となると聞いた時はびっくりして、こっちが伸びてしまうと思い、複雑な心境でした。

会長 この話はよろしいですか。他に何かございますか。

古明地委員 保健衛生を見せていただいて、健康課は乳幼児の健康管理が大きなウェイトを占めているのでしょうか。

健康課長 乳幼児も、もちろんですが成人保健部門も行っています。乳幼児のみに重点を置いているということではありません。

古明地委員 わかりました。私は民生委員をしまして、民生委員の立場からお聞きしたいのですが、民生委員のなかの子育て支援部会で、児童館などに活動をしています。来年度から母子保健で乳幼児の健診、最初の子供と親子に民生委員として関わりたいなという意見が出ています。それは他の市区町村でも、していて良いことだと思っているので検討してもいいのではないかと思います。他ではどのようなことをしているかというのは、部長さんがいないので判らないですが、小金井市では、したことはないでしょうか。聞いたことはありませんか。

健康課長 そのような話は聞いたことがあります。健康課では健診事業を行っておりまして、お子さんに何かあった場合の補償や責任が伴うので、きちんとした位置づけのスタッフを配置して事業を行う姿勢でいます。ボランティアという形でご協力をいただくのはありがたいのですが、なかなか難しいところです。

古明地委員 ちょっと来年度、検討させていただきたいと思います。お手伝いできる場所がありましたら、させていただきたいと思っています。保健所では、乳幼児の健診と民生委員との関わりはないのでしょうか。何か活動していることは無いのでしょうか。

増田委員 健診事業は市町村に平成9年に移管されてから、市の事業に直接、保健所の関わりが少なく無くなっている。市の会議とか専門職等の会議には参加させていただいています。民生委員さんが市の母子保健事業に直接携わることが無くなりました。

古明地委員 わかりました。

健康課長 何かあれば、またお話しさせていただきたいと思いますが、今のところ3・4か月児健診の際にブックスタートという事業をしています。赤ちゃんが初めて本に出会う場を作る事業です。その時にはボランティアでいただいています。健診事業の中ではボランティアをお願いしていることは、事故等の関係から難しいところです。

古明地委員 わかりました。健診ということにこだわっているわけではないのですが。

健康課長 健診ということでは無くても母子保健事業の様々な中で、お手伝いして頂けることがあれば、お願いしたいと思います。例えば、子ども家庭センターの方でしているエンジェル教室は、親子が集まってする事業なのですが、スタッフ以外のところで協力していただいている実態はあると思います。そういうところは見つけられるかと思います。

古明地委員 そうですね。そんなことを考えていますので、そのうちをお願いすることもあると思います。

会長 それではよろしいでしょうか。他にありませんか。

善如寺委員 63頁の昭和病院組合は8市でやっていることになっていて、小金井市民として特典はあるのでしょうか。

健康課長 昭和病院に罹るにあたって、小金井市民としての特典はありません。

善如寺委員 そうですか。

健康課長 特にはありませんが、胃検診等でバスを回してもらって、市の事業として協力していただいています。市民が診察するにあたって優先されることは特に無いです。8市が構成して運営している病院なので・・・

健康課副主査 一般の診察等での特典は無いのですが、出産費用に関しては、構成市の市民は少し安くなるとのことでした。

会長 人間ドックはどうでしたっけ。

健康課長 人間ドックはやっています。

会長 安くは無いのでしたっけ。優遇されることは無いのかな。

新藤委員 私は昭和病院で肺がんの手術をしたのですが、他のところより安かったです。

健康課長 他の病院よりも安かったということですか。

会長 それは国で医療費が決まっているわけだから。

健康課長 公立と言うところで、安いということでしょうか。

新藤委員 小金井市民だから、こっちの料金と言われて割引がありました。

健康課長 すみません。把握がきちんとできていなくて。もしかしたら、一般診療では無いところでも、特別なものがあるかもしれません。

善如寺委員 これを見ていて、ひょっとしたら何らかの特典みたいなものがあるって、こちらで行う時に動いてもらうだけではなく、市として動いていることを判ってもらえるように。

新藤委員 私は市がお金を出資して運営しているから、安かったのかなとうれしくなった。

善如寺委員 判らなかつたものだから。

健康課長 それは次回までに確認しておきます。すみません。そういう特典があれば、なるべく昭和病院に広報してもらって、市民が行きやすいようにしてもらえればいいと思いますので。確認してみます。

善如寺委員 出資があるのだから何かしら無いと、おかしいですね。

新藤委員 切ってから1週間でなおったけれども、器官支科から外科に移ってくださいと言われ

一杯で1週間位待たされましたが、その時早く切らないで大丈夫なのかと気をもみましたが、その後1週間で抜糸して帰されましたが。

善如寺委員 何かあるはずですよ。

新藤委員 確かに3年間はフォローはしてくれますが、今11年たつのですが、去年9月に診療に行って、今年も9月に行くことになっているのですが、予約をしていると初診は80円です。

会長 それは安いですね。

新藤委員 具体的に言いますと。同一病名でずっと続いているからということらしいです。

会長 それは再診でしょうね。

新藤委員 再診ですが、1年間も行かなくても、第1回目から同じ料金です。

鳴下副会長 80円とは、ずい分安い。

新藤委員 まあ、高齢者で1割負担ですけれども。3割なら240円ですけど。

会長 それは市民だから優遇されるという事は無いと思いますが。

健康課長 出産費用とかの特典があるということなので、人間ドック等も確認してみます。

会長 予約の面で優遇してくれるとかでしょうね。色々とありましたけれどもいかがでしょうか。他になければ、議事の3番、その他、次回の予定でしょうか。

健康課長 次回は2月に予定しています。今期の委員の任期が1月31日までとなっていて、次回の会議は新委員で審議会を開催する形になります。引き続き委員をお願いしている方もいらっしゃると思いますが、今期で終了になられる委員さんもいらっしゃると思いますので、今期の委員さんには感想を一言お願いしたいと思います。西村委員、お願いいたします。

西村委員 最初、さっぱり判らなくて出席してきましたが、実施までにはずいぶん時間が掛るものだということが判りました。細かいことを皆さんで、色々と検討されていて勉強をさせていただきました。ありがとうございました。老人会の代表で関わってまして、この会とは全然関係ないのですが、フォークダンスをやっているまして、90歳のおばあちゃまも楽しく踊っています。食の問題等もありましたが、体を動かすという事にも少し考えていただければ、もっと楽しい老後が過ごせるのではないかと思います。

健康課長 ありがとうございました。参考にさせていただきます。井上委員も今季最後になりますが、ご欠席ということですので感想をお聞きできません。2月の日程ですが、新委員さんと会長と調整して決めたいと思います。どうしてもこの日はご都合のつかない日がありましたら、この場でお知らせいただければと思います。

新藤委員 水曜日以外なら。

健康課長 曜日でダメな方はいらっしゃいますか。

木所委員 21日が1・6歳児健診にあたっていてダメです。

古明地委員 金曜日はダメです。

健康課長 会長はいかがでしょうか。

会長 判っている日は、7・8・10・13・15・22・27がダメです。あと木曜日は避け  
てもらいたい。

健康課長 判りました。今皆さんがおっしゃった日はなるべく避けたいと思います。さらに皆さ  
んの出席の多いところになると思います。もしその日が都合のつかない日になる場合もありますの  
で、あらかじめご了承願いたいと思います。

鴨下副会長 2月は20日以降でしょうか。後半ですかね。

健康課長 はい。その様になるかとは思いますが。1番最後の週は、会長も大丈夫ですね。

会長 月末ですか。

健康課長 そうですね。28・29日位は大丈夫ですかね。28日位でしたら皆さん大丈夫でし  
ょうか。

会長 28日で皆さん大丈夫ですか。

鴨下副会長 今年は1日多くあるから。

健康課長 火曜日ですが。

会長 皆さん大丈夫ですか。古明地委員、大丈夫ですか。

古明地委員 メンタルヘルスの研修が入っている。

会長 29日は大丈夫でしょうか。

新藤委員 水曜日はITサポートをやっていてダメです。

健康課長 2月14日の火曜日はいかがでしょうか。それでは最大で参加できる日を選ばせて  
いただきますので、皆さんに都合のいい日をお聞きしますので、よろしくお願いたします。新  
しい委員さんもいらっしゃるので、調整させていただきます。

会長 次回の日程は後日調整することになりました。その他に意見が無ければ、これを持ちま  
して本日の審議会は終了させていただきます。ありがとうございました。